

審査基準

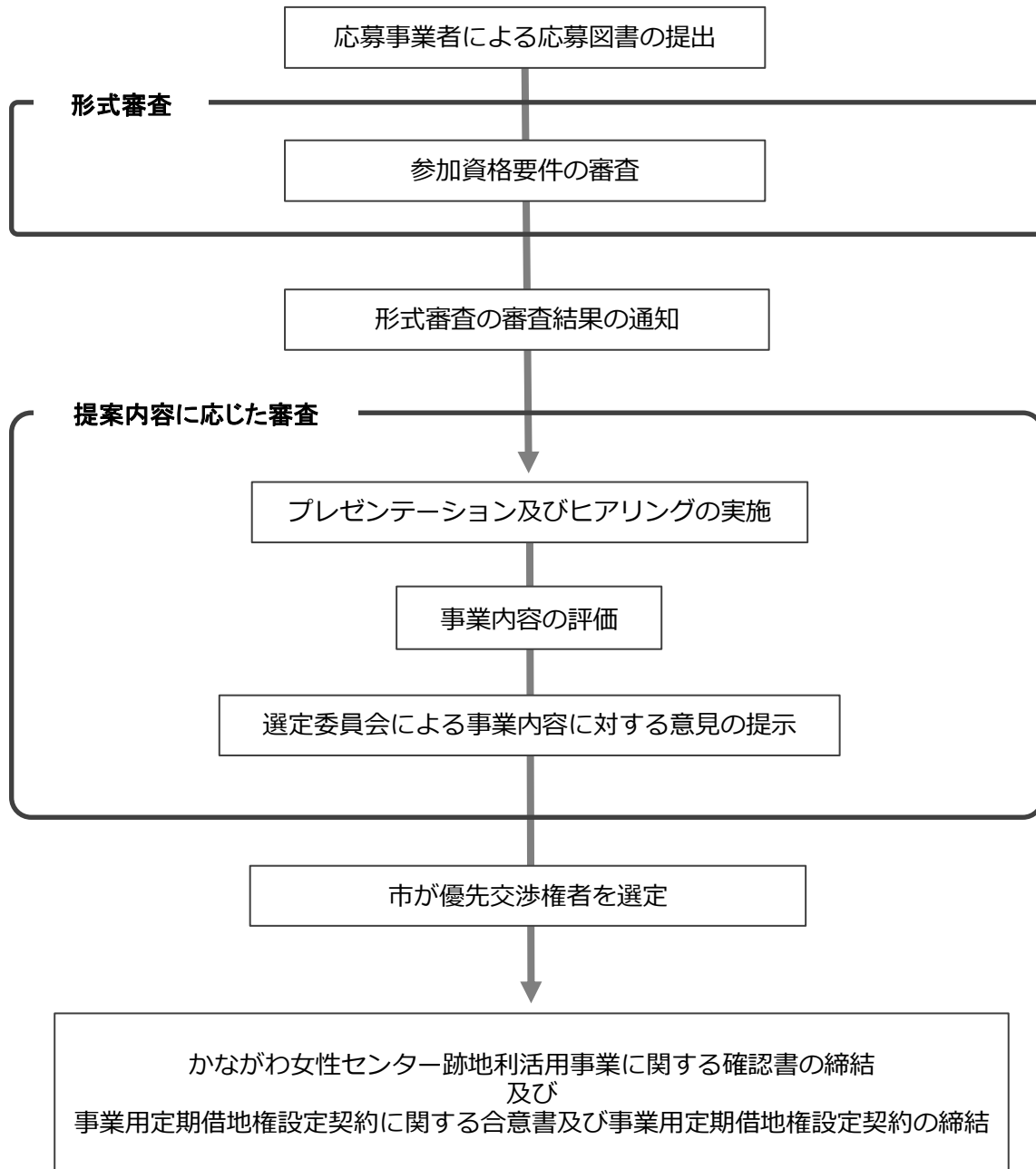
審査基準 目次

- 第1 事業者の評価・選定に関する事項
 - 1 審査の流れ
 - 2 事業内容の評価

第1 事業者の評価・選定に関する事項

1 審査の流れ

応募事業者から提出された応募図書に対して、次の流れで審査を行います。



2 事業内容の評価

事業内容の評価の評価項目及び配点は次のとおりです。

形式審査において、参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、提案内容審査は行いません。

提案内容審査において、「提案内容の優劣に応じた評価」の評価点が50点に満たない場合及び「基本事項」の各項目のいずれか一つでも0点となった提案は、優先交渉権者に選定しません。

提案内容の優劣に応じた評価（100点）		配点	集計
事業提案の評価 68点	基本事項		
	事業計画提案の基本的な考え方	12	
	災害への備え	8	
	景観上の配慮	8	
	土地利用計画	8	
	東京オリンピックレガシーの伝承	4	/40
	施設計画		
	施設の用途・規模に係る計画	4	
	ユニバーサルデザイン	4	
	環境負荷の軽減等	4	
	宿泊施設、コンベンション機能及びレストランの整備	4	/16
周辺地域に与える影響			
周辺地域への影響が懸念される項目に対する配慮・対策	8	/8	
江の島の歴史の伝承			
江の島の歴史の伝承	4	/4	
事業計画の評価 28点	経営体制		
	経営体制、応募グループ等の組織形態と構成、人員配置計画	4	/4
	事業スケジュール		
	事業スケジュール	4	
	駐車場の整備	4	/8
	経営計画・事業収支計画		
資金調達、経営計画及び事業収支計画の考え方並びに事業の継続性に係る担保	4		
リスク管理方策	4		
地域経済及び地域社会への配慮や貢献策	8	/16	
他 4点	その他特徴的事項		
	上記の審査項目では、十分に評価ができない事項	4	/4
合計			/100